

なご市議会だより

Nago City Assembly Newsletter



令和元年8月4日 第41回名護市長杯争奪全島ハーリー大会

本会議の経過

令和元年6月定例会は、下記の日程で市長提出議案14件、報告8件、同意1件、議員提出議案1件、意見書案5件、決議案4件が審議されました。そのほか請願2件、陳情21件、所管事務調査1件が審査されました。審議の結果につきましては、議案処理結果一覧をごらんください。

傍聴について

市議会の本会議は一般に公開されております。議会でのどのような会議を行い、市政運営がどのように進められているのか、実際に見ることができます。

第195回(令和元年6月)定例会においては、延べ68人の傍聴者がいらっしゃいました。ありがとうございました。

第196回定例会は、令和元年9月5日開会予定となっております。お気軽にお越しください。

名護市議会定例会及び臨時会

- 令和元年6月13日 第195回定例会
 - 議案上程及び説明、陳情案件上程及び委員会付託
 - 14日 議案研究
 - 17日 議案質疑
 - 18日～26日 一般質問
 - 27日 一般質問(計25人)、追加議案上程及び審議(質疑・討論・採決)
 - 28日 付託事件の審査(委員会)
 - 7月2日 委員会報告及び処理、議案審議(討論・採決)、意見書案及び決議案の処理
 - 26日 第289回臨時会

議会日誌

- 5月30日 民生教育常任委員会
- 5月31日 北部基幹病院等建設推進特別委員会
- 6月11日 議会運営委員会
 - 24日 議会運営委員会
 - 25日 北部基幹病院等建設推進特別委員会
 - 26日 軍事基地等対策特別委員会
- 7月1日 軍事基地等対策特別委員会・議会運営委員会
- 8日 北部市町村議会議員・事務局職員研修会及びスポーツ・レク大会
- 18日 議会運営委員会
- 8月1日 意見書案第10号、11号、14号に係る要請行動(沖縄防衛局、外務省沖縄事務所)

市政 に対する 一般質問 から

第195回定例会における一般質問は、令和元年6月18日から27日までの8日間（土日、祝祭日を除く）で25人の議員から市政全般にわたる諸問題について質問が行われました。紙面の都合により各議員が指定した事項とそれに対する答弁を要約して掲載しております。

なお、一般質問の詳細につきましては、名護市議会発行の会議録を議会事務局、名護市立中央図書館に備えてありますのでご参照ください。また、名護市議会ホームページにおいて会議録検索システムもご利用になれますのでご活用ください。



会議録検索

アドレス <http://www.city.nago.okinawa.jp/soshiki/gikai>

その他の主な質問

- ◇ 環境対策について
- ◇ 道路行政について

教育行政について

り組みについて伺います。

A ○石川 達義 教育次長

(1) 文部科学省が行った調査によりまずと、全国の統合型校務支援システムの整備率は52.3%となっております。これは前年度調査よりも3.8%上昇した結果となっております。(2) 沖縄県の調査では、統合型と従来型が混在した形になっており、国頭地区では、統合型を導入している市町村はございません。(3) 名護市の取り組みは、小学校で校務支援ソフトを活用しているが、統合型とは言えない状況です。中学校は、生徒指導情報管理システムを導入して活用していますが、文部科学省が推奨する統合型とは異なっており、平成28年度より統合型校務支援システム導入に向けて取り組みを始めたが、平成29年度に国頭地区教育長会で「統合型校務支援システムは、名護市単独ではなく北部広域全体で導入を考えてほしい」との依頼があり、北部広域市町村圏事務組合に依頼されています。しかし、国との調整の結果、難しいとの回答があり、今後は各市町村で導入に向けて検討することになりました。本市の教育委員会としては、今後、校務支援システムは、教職員の事務負担軽減になるほか、教師が児童生徒と向き合う時間を確保することになるとの認識のもと、導入に向けて取り組んでいきたいと考えています。



小濱 守男 議員
☎090-1948-7569

Q 校務支援システムの導入及び活用促進について(1) 全国での導入状況(2) 沖縄県内の導入状況(3) 名護市の取

その他の主な質問

- ◇ 名護市立中央図書館について
- ◇ 待機児童について

新名護博物館について

年度は建物の実施設計と展示実施設計の計画があると思うが現在の状況(3) 開館までの全体的なスケジュール(4) 旧博物館の跡地利用計画はどうなっているかお尋ねします。

A ○石川 達義 教育次長

名護市大中にある旧森林資源研究センター跡地の半分約2ヘクタールを敷地とし、屋内・屋外機能を効果的に融合させた施設整備を目指しており、核となる展示・情報・交流棟(博物館本館の部分)は、3階建てで延床面積3,325平米、その他屋外に整備するワークショップ棟は2階建てで延床面積3,89平米、古民家は平屋建てで延床面積110平米の平屋です。これら3棟の建物を建設する予定です。(2) 今年度は、北部連携促進事業の交付決定があり次第、土地購入、実施設計業務、造成工事の契約手続きを順次進めていきます。(3) 全体スケジュールは、今年度は用地購入、建築・展示の実施設計、土質調査、造成工事を行い、令和2年度から令和3年度にかけて建築工事、展示制作、屋外整備工事を実施し、令和4年の秋10月ごろのオープンを目指します。(4) 公共用地の跡地利用計画のプロセスも踏まえ、現博物館の跡地利用については決定していません。



比嘉 祐一 議員
☎52-3944

Q (1) 平成30年度に新名護博物館の建築基本設計を完了したと思うが、現在の状況(その規模や内容)(2) 今

消費税増税について



吉居 俊平 議員
☎070-3801-6518

Q ことし10月にも安倍自公政権が消費税を10%へと増税するとされております。消費税は逆進性の強い税制度であります。消費税率が8%から10%へと増税された場合、市民が受ける経済的影響について伺います。

A ○小野 雅春 商工観光局長

消費税増税における市民が受ける経済的影響については3つの要因から構成されております。1つ目に、消費税などの引き上げに伴う負担増。2つ目に幼児教育の無償化等による受益増、3つ目といたしましてはプレミアム付き商品券などの緩和措置です。昨年末に作成された経済諮問会議の資料によると、1つ目の負担増として消費税引き上げにより5兆7,000億円。たばこ税所得税見直しにより6,000億円。合わせて6兆3,000億円の負担増となるものの、軽減税率制度の実施による負担軽減として1兆1,000億円程度であり、差し引き5兆2,000億円の負担増が見込まれており、それぞれの施策によって対象者が異なります。したがって議員ご質問の消費税が8%から10%と増税された場合の市民が受ける経済的影響につきましては、ケースによって異なると思っておりますが、中長期的には相応の負担が生じるものではないかと考えられます。

その他の主な質問

- ◇子育て環境・支援について
- ◇会計年度任用職員制度について

北部基幹病院の設立について



長山 正邦 議員
☎080-3717-9561

Q (1)これまで何度か県に要請行動を行いました。市として、この問題に対し今後どのように取り組んでいくのか。(2)県立北部病院と私立北部地区医師会病院の統合問題について、市はどのようにイニシアチブをとって進めていくのか伺います。

A ○松田 健司 地域政策部長

北部基幹病院の整備につきましては、本年1月29日に第6回の基幹病院の基本的枠組みに関する協議が開催されたのを最後に、特段の進展がない状況です。5月20日に開催された県の副知事や関係部長が出席されている県と市町村との意見交換会において、協議会での協議を加速的に進めること、協議会と並行して事務的な取り組みを進めることを意見するなど、基幹病院の協議を前に進めていくよう県に対して働きかけを行っています。北部基幹病院の問題は、県立北部病院の再編の側面がありますので、基本的には県が主体的に整理していくべきものと認識しております。市としては、設置主体や市町村の財政負担など、さらなる協議が必要と考えられる事項について、県に対してしっかりと説明を求めていくなど、北部市町村の間でリーダーシップをとりながら、引き続き県との協議に当たっていききたいと考えています。

その他の主な質問

- ◇タイワンハブ対策について
- ◇学童の母子家庭等の補助について

北部基幹病院の早期整備について



金城 善英 議員
☎54-1259

Q 「離島・過疎を含む北部地域に住民の命と健康を守る基幹病院の早期整備を求める」署名活動で集まった2万

2,319名分の署名を、厚生労働省の大口善徳副大臣へ届けてきました。その際に、病院設立にかかる費用の3分の2を国が負担する「地域医療介護総合確保基金」が活用できるとし、残り3分の1を地方交付税措置で、地元負担はないとのことでした。そこで、(1)北部基幹病院の早期整備へ向けての取り組み(2)設立にかかる見込み費用総額(3)合意締結までの課題は何か伺います。

A ○松田 健司 地域政策部長

(1)第6回の基幹病院の基本的枠組みに関する協議が開催されたのを最後に、特段の進展がない状況です。5月20日に開催された県と市町村との意見交換会で、協議会での協議を加速的に進めること、協議会と並行して事務的な取り組みを進めることを意見するなど県に対して働きかけを行っています。(2)県に確認したところ、試算中とのことでした。(3)設置主体や市町村の財政負担など、さらなる協議が必要な事項があると考えています。中でも財政負担は「市町村の一般財源に影響を与えることのない方法など」とされ、その実現可能性を確認する必要があります。今後の協議の中で、「地域医療介護総合確保基金」の活用も含めて、懸念事項について、県に対して説明を求めていききたいと考えています。

その他の主な質問

- ◇子どもの居場所づくりについて
- ◇パークゴルフ場の整備について

その他の
主な質問

東江地域事業の現状課題と解決・将来構想について



岸本 直也 議員
☎090-2398-9212

年度より人工リーフ、養浜を配置した海岸保全施設整備に着手しました。平成23年度に完成し10年間になります。東江海岸「東江高潮対策事業の検証」突堤・養浜・植栽・ハマサンゴ・移植サンゴ・海岸漂着ごみの検証について伺います

○玉城勝 建設部長

沖縄県北部土木事務所を確認したところ、突堤は、養浜の砂が整備区域外に流出しないよう設置しているもので、世富慶川河口や名護漁港側に白砂がたまっている状況は確認できないので、機能は維持できていると判断しています。養浜は、これまでの経過観察で、昨年の台風24号襲来で変状がさらに進んだことを確認しており、現状で背後地の保全等にとどのような影響が生じているのか、また変状の要因について、今後調査検討を行っています。植栽帯は、海岸で同様の事業が多く残っているため、順次対応していく予定です。ハマサンゴや移植したサンゴは、事業完了後モニタリング調査を実施しており、生育状況はよく、さらに自然にサンゴが着生・生育するなど、健全な状況が確認されています。海岸漂着ごみに関して、緊急等を判断した上で処理を行っているところを回答をいただいています。市として、沖縄県で早急に取り組むよう今後とも要望してまいります。

昭和47年ごろに東江海岸の埋め立てによる海岸整備・道路、橋新設・公園整備・河川整備などが行われ、平成13

- ◆ 市制50周年記念事業について
- ◆ 生涯学習「地域と学校の連携・協働」事業について

道路行政について



平 光男 議員
☎090-8836-2408

とがあるのか(2)親川東線の排水の対策について伺います。

○玉城勝 建設部長

(1)区長より冠水の連絡があり、現場に向かいましたが、既に水が引いている状態でした。その後、現場周辺の踏査を実施しました。冠水箇所周辺の道路側溝は、冠水の原因となる土砂などの詰まりは見られませんが、道路排水の流末箇所である羽地大川の河川敷内には土砂の堆積や草木の繁茂を確認しています。直接的な原因が不明ですが、一つの要因と考え、沖縄県北部土木事務所に当該河川の現状を伝えます。(2)区長より側溝清掃、グレーチング補修の相談があり、側溝清掃、横断側溝のグレーチング補修を実施しています。また、令和元年6月に道路冠水の連絡があり、現場に向かいましたが、既に冠水の状況を確認することができませんでした。その後現場周辺を踏査し、冠水箇所より上流部分の土地改良区において、沈砂池に土砂がたまり、上流側からの雨水が側溝からあふれ、道路表面を流れた形跡を確認しました。直接的な原因は不明ですが、一つの要因と考えられるため、土地改良区内の沈砂池及び集水ますの土砂撤去を実施しています。今後も台風や大雨時のパトロールを行い、区と連携をしながら、冠水原因の解決に向けて取り組んでまいります。

(1)羽地1号線の親川105-1番地の前が台風や大雨のたびに冠水しますが、市として原因の調査をしたこと

- ◆ 羽地鯉のぼり祭りについて
- ◆ 羽地ダム要望事項について

その他の
主な質問

保育料無償化について



翁長 久美子 議員
☎080-6494-9787

負担で無償化していますが、国は副食費は実費負担を提案しています。次年度以降も名護市は個人負担なしの無償化を実施するの伺います。

○比嘉ひとみ こども家庭部長

国の幼児教育・保育無償化は、ことし10月から実施となっています。無償化の対象は、認可保育所等に通う3歳児から5歳児及び、ゼロ歳児から2歳児の非課税世帯です。一方で3歳児から5歳児の副食費は、10月以降主食費と同じく保護者の実費負担とされ、国の幼児教育・保育の無償化の対象外となります。3歳児から5歳児までの子どもで、年収360万円未満及び全ての世帯の第3子以降の子どもについては副食費が免除されますが、それ以外の子どもについては副食費4,500円の実費負担が生じます。名護市では平成30年9月より国に先駆け保育料の無償化を実施し、さらに認定こども園などに通う教育を希望する3歳児から5歳児までの「1号認定こども」の給食費及び保育の必要性があり、保育所等に通う「2号認定こども」の主食費についても助成を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図りました。7月の県説明会を受けて費用を試算し、国の幼児・保育の無償化の実施により保護者の負担が新たに発生しないよう、調整を進めたいと考えています。

国が10月から保育料無償化を行う予定です。現在名護市は主食費560円と保育料に含まれる副食費を市

その他の
主な質問

- ◆ 地球温暖化防止と電気料金削減として、公共施設と行政区内街灯の照明LED化について
- ◆ 給食センター建設について

国立自然史博物館誘致について



比嘉 勝彦 議員
☎090-1518-5640

第188回定例会

で全会一致により決議案を可決し、沖縄県及び関係機関への手交、文書送付を行った「国立自然史博物館設置について、進捗状況、誘致に向けたアクションプラン等及び、プロジェクトチーム等の創設について伺います。

国立沖縄自然史博物館設立準備委員会が東京と那覇市で開催したシンポジウムに参加し、情報収集を行っています。同様のシンポジウムを名護市で開催することができないか、調整を進めており、自然史や自然史博物館に関する市民への普及・啓発を通して、国立自然史博物館の誘致に向けた機運の醸成を図っていきたく考えています。プロジェクトチーム等の創設は、必要に応じて検討したいと考えています。今後、国立自然史博物館の誘致に向けて、国や県の動向を注視し、時期を逸さないよう、情報の収集に努めていきます。

A ○松田 健司 地域政策部長

国際海洋環境情報センター(GODAC)と結びつけてアクションを起こしてみたらどうでしょうか。

Q ○比嘉 勝彦 議員

誘致に向けて、GODACとも一緒にやっていくというのには大いに意味があると思っており、GODACのほうへもそういった形でお話をさせていただいているところなのです。

A ○松田 健司 地域政策部長

交通安全対策について

プラスチックによる海洋汚染について

その他の主な質問

横断歩道について



仲尾 ちあき 議員
☎090-9585-5258

横断歩道の白線

でも危険と思われる。学校周辺は、特に点検をして、早急に補修をしていただきたいが見解を伺います。

A ○祖慶 実季 総務部長

学校周辺の横断歩道標示について、担当課において大西及び宮里の現場を調査したところ、標示が薄く消えかかっていることを確認しています。横断歩道標示の修繕について、名護警察署へ問い合わせをしたところ、地域からの意見も踏まえ、現場を確認し、県警本部とも調整しながら対応していきたいと回答がありました。

Q 仲尾 ちあき 議員

横断歩道が見えなければ、子どもたちが危険な状態に遭いますので、先生方や保護者、地域の方々が交通安全の見守り隊として、交通安全の指導を行っています。ぜひ学校周辺、もしくはそれ以外の箇所についての補修対応について、警察との連携で早く取り組めないものか。

A ○祖慶 実季 総務部長

名護警察署によると、県警本部と各警察署で優先順位を協議して、対応しているとの回答がございました。いつごろということはお答えできませんが、早目に対応していただくようお願いし続けてまいります。

21世紀の森公園整備について

青少年スポーツ活動について

その他の主な質問

養護教諭の増員配置について



神山 正樹 議員
☎090-7440-2751

第174回3月定例会で、「看護師及び養護教諭資格者の配置について」一般質問したが、(1)その後どのような検討が

なされてきたのか。(2)教育現場からの要請等はないのか伺います。

A ○石川 達義 教育次長

(1)公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の養護教諭複数配置の定数に達していないため、複数配置は難しい状況です。看護師等の配置は、医療的ケアが必要な児童生徒が在籍している場合、必要に応じて他機関から看護師を派遣する形で対応をしています。(2)市内小中学校からの要請は、校長先生から口頭で依頼を受けています。養護教諭の配置は、国や県、他市の動向も見えて考えたいと思います。

Q ○神山 正樹 議員

公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律で、幼稚園の園児数も含まれているのか。

A ○石川 達義 教育次長

含まれていません。

Q ○神山 正樹 議員

幼稚園も小学校も文部科学省の所管です。本土は小学校に幼稚園が併設されていない。沖縄県は戦後、小学校に併設せざるを得ない状況の中でできたわけ。幼稚園も含めた数で、それを名護市からやっていたら非常にいいことではないか。

A ○石川 達義 教育次長

国頭教育事務所にはしたが、法律の規定があるので、増員は難しいという回答です。

学校教育現場におけるネット環境について

北部基幹病院整備について

その他の主な質問

教育行政について



岸本 洋平 議員
☎090-3796-2401

A ○石川達義 教育次長

学校における指導要録電子化については、現在、各学校において対応が異なっている状況です。指導要録の電子化については、統合型校務支援システムでの対応が可能になります。そのため統合型校務支援システムの導入に向けて、現在取り組んでいます。

Q ○岸本洋平 議員

実際使っているのは、県がつくったソフトで、それが今、非常に多くあいが多く不安定な状況で、教員が安心して使えないという状況を把握していると思いますがいかがですか。

A ○石川達義 教育次長

生徒情報管理システム、これは沖縄県がつくったものを活用しています。文部科学省が言う統合型の支援システムとは違うという部分があつて、ぶぐあいも多々あり、教員の中でも使える教員と使えない教員もいるということもあり、国が進める新たな校務支援システムに移行する準備をしています。学校の状況も含めて調査をし、次年度に向けて、システム導入を考えています。

Q ○岸本洋平 議員

次年度から各学校に導入していくということでしょうか。

A ○石川達義 教育次長

次年度導入とは今の段階では言えませんが、作業を進めているということになります。

その他の主な質問

- ◇ 教育・スポーツ行政について
- ◇ 交通安全対策について

Q 学校における指導要録電子化の継続的な取り組みについて質問します。

観光振興について



宮城 さゆり 議員
☎090-9786-7321

Q 名護自然動植物公園(ネオパークオキナワ)は国内動物園唯一の飼育動物や100種類以上の動物が生息し、名

護市唯一の観光施設です。1987年に創業、3度の再建と昨年度よりタビック(株)により指定管理が行われています。沖縄県の観光客数は、今後も増加が見込まれます。名護市の観光振興の発展にも名護自然動植物公園の早急な整備が求められます。施設の老朽化が目立ち修繕が急がれる箇所が見られますが、具体的な支援について伺います。

A ○小野雅春 商工観光局長

本公園の施設管理は、名護市と指定管理者である名護自然動植物公園株式会社(名護市自然動植物公園の管理に関する基本協定書)に基づき、修繕を行っています。施設の老朽化対策として、本公園の運営や安全面からも重要と考えており、協定に基づき、平成29年度にフライングゲージの修理、平成30年度にウォーターリー前の軽便鉄道の高架橋の基礎部分の大規模補強工事を行っています。現在、指定管理者が本市の指導により本公園の中長期修繕計画を策定し、今後はこの修繕計画に沿って、計画的・効率的に修繕を進め、公園施設の安心・安全、快適な公園空間を確保し、当社の経営理念である「子どもも大人も笑顔になれる雰囲気づくり」のために、当社と連携して取り組みたいと思います。

その他の主な質問

- ◇ ひきこもり支援について
- ◇ デマンドバス実証実験について

名護市の花、花木について



宮里 尚 議員
☎52-5476

Q 市花に指定されたテップウユリは名護のシンボルの一つです。かつて名護の七曲りでは、テップウユリが咲き誇

り、毎年5月には国道58号を通る中南部の皆さんや観光客、市民も楽しみにしていたと思います。過去には植えつけや管理もしていたようですが、現状はほとんど見られなくなりました。今後の対策を伺います。

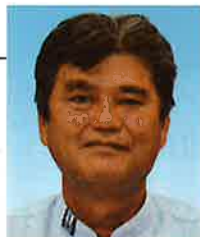
A ○小野雅春 商工観光局長

1973年に市制3周年を記念し、市の花としてテップウユリが指定されています。平成13年度から、国道58号の七曲りや市内のモデル花壇等へ、毎年球根を市で購入し植栽事業や増殖事業を実施した経緯があります。当時ボランティアを募つての植えつけ作業も行い、広くテップウユリが市内に普及するように努めました。イノシシが球根を掘り起こす等の被害や根つかない球根が多く出たりと、継続的な増殖に至らなかった中、球根の価格の高騰により事業は終了しています。今月上旬に、当時植栽された七曲りの現場に行く機会がありました。テップウユリは確認されませんでした。テップウユリが見受けられなくなり、5月に開催された花の里づくりの会の定期総会でも、テップウユリの市内、家庭での普及について声が上がりました。名護市の花です。花の里づくりの会との連携や専門家からのアドバイスをいただきながら、普及に向け検討していきたいと考えています。

その他の主な質問

- ◇ 第2次観光振興基本計画について
- ◇ 全日本花いっぱい名護大会について

基地問題について



東恩納 琢磨 議員
☎090-9786-9471

Q (1) 松川宜野湾市長は訪米要請後、記者会見を行い「普天間基地問題の唯一の解決策は、名護市への代替施設の建設であり、

1日も早い返還が必要だ」というのはアメリカ側と共通した認識だ」と述べた。普天間問題の解決策は、訪米した松川市長と同じ認識か。(2) 辺野古の弾薬庫が整備されているがどのような弾薬の貯蔵なのか問い合わせているか。(3) 弾薬庫の安全対策についてどのように認識しているか。

A ○ 渡具知 武豊 市長

(1) 普天間基地は市街地の真ん中にあり、「世界一危険な飛行場」とも言われており、早期に危険性を除去する必要があるので万人の共通した認識だと思っています。普天間基地問題は、日米両政府の協議事項であるためそれ以上の言及は控えさせていただきます。(2) どのような弾薬が貯蔵されているかは、報告を受けたことはありません。防衛局へ問い合わせたところ、「軍事運用などに関する詳細については言及し兼ねる」との回答でした。

A ○ 祖慶 実季 総務部長

(3) 国の責任で安全が確保されなければならないと認識しています。

Q ○ 東恩納 琢磨 議員

(1) 普天間の解決のために、辺野古移設も同じ認識なのか。

A ○ 渡具知 武豊 市長

(1) 国地方係争処理委員会の結論が出て、県が国に対して裁判をするという状況で、答える立場にはないと考えています。

その他の主な質問

- ◆ 市有地の有効利用について
- ◆ 4小学校の跡地利用について

屋我地ひろぎ学園について



金城 隆 議員
☎090-3794-7810

Q (1) 特別教室棟の計画と規模について (2) グラウンドの整備計画について (3) 校区外からの生徒数の増加

により現在のマイクロバスでの送迎では対応ができない状況下であり、大型バスへの変更要望があります。その対応について伺います。

A ○ 石川 達義 教育次長

(1) 平成30年度に校舎及び体育館の建設が完了。今年度は特別教室棟の建築設計業務を行い、次年度に建設工事を行う予定です。規模等は、構造は鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積490平米、主な教室は中学校用の理科教室及び技術教室、多目的教室2室、トイレ等を設け、校舎と体育館をつなぐ渡り廊下の設置を計画しています。(2) これまでの施設整備に伴い用地拡張が必要となることから、南側5,044平米の用地買収等を今年度内に完了する予定です。次年度からグラウンド整備に関する測量設計業務を行い、令和3年度よりグラウンド整備工事を進めたいと考えています。(3) 校区外からの児童生徒の通学支援をしている屋我地コミュニティバスは、「やがじ交通移送支援モデル事業」の一環でマイクロバスを購入しているため、大型バスへの変更は大変厳しいと伺っています。校区外の児童生徒の通学支援は、モデル事業を実施している屋我地支所と連携しながら考えていきます。

その他の主な質問

- ◆ 名護市民球場について
- ◆ 地域からの要望について

市道認定と道路整備の地域要望について～観光振興と地域の交通安全対策の両立を目指して



川野 純治 議員
☎53-3929

Q 要望箇所は、中山公民館から山手に入り、観光施設「大家(ウフヤー)」の先で市道大小堀線に合流する里道

です。レンタカーを利用し「大家」に向かう観光客、特に外国人観光客の往来が激しい現状にあります。公民館利用者や団地住民、近隣住民の安全が極めて懸念される状況にあります。農道ヤナマ脱輪事故も頻繁に起きています。農道ヤナマ夕線との合流地点も見通しが悪く、出会い頭の接触事故も発生しています。こうした現状を解消するためにも、集落内を通る大小堀線のバイパス道路の役割を果たしているこの里道の、市道認定と早急な整備を強く要望します。

A ○ 玉城 勝 建設部長

以前は観光施設へ訪れる多くの車両が集落内を通過する市道大小堀線を利用していましたが、地域住民の安全確保の観点から、企業側と中山区による話し合いのもと、観光客を里道に誘導し、現在の状況になっていると認識しています。当該里道の市道認定及び整備は、市道大小堀線の整備予定が計画どおりに整備できれば、観光施設を利用する方たちも大小堀線へ誘導することができると考えています。里道については、これまでと同様に機能維持に努めていきたいと考えています。

その他の主な質問

- ◆ 通学路等の安全対策について
- ◆ 市長の官房長官面談について

名護博物館建設について



仲村 善幸 議員
☎090-1084-3734

A ○石川 達義 教育次長

新博物館が開館した後の現博物館の跡地利用計画については、現段階ではまだ決まっていません。現博物館の場所は、溝原貝塚遺跡、名護番所跡のフクギ群及び番所跡の石垣を有し、文化・歴史的背景のある由緒ある場所であると同時に、周辺に名護城やひんぐんガジュマル等の文化・自然散策スポットも多数あり、まちなか観光でも大いに活用できる場所と認識しています。また、現博物館は日常的に地域の子どもたちが宿題をしたり、遊んだりする学び、学習の空間として利用されており、気軽に歩いて訪れる市民の憩いの場として貴重であると考えています。このような立地背景の重要性について、東江区民の皆様からも意見をいただいております。跡地利用には当該場所にふさわしい活用が求められると考えています。今後、跡地利用計画を検討するためにも、現在進めています。新博物館建設事業を2022年3月までに完了し、2022年10月オープンができるように目指していく所存です。現博物館から新館への移転作業に伴い、教育委員会において、当該跡地利用の方向性を決定した上で、地域の意見も踏まえ、跡地利用計画を検討していきたいと考えています。

Q 現博物館の跡地利用計画について説明を求めます。

その他の
主な質問

- ◇ 新基地建設問題について
- ◇ 旧消防署跡地利用について

市営市場について



比嘉 忍 議員
☎54-3463

A ○小野 雅春 商工観光局長

（1）役割は、「生鮮食品等の流通の円滑化を図ること」、インフラ施設としての維持管理や効率的・効果的・安定的な運営等を通し、「食材等の安定供給」という機能に加え、「働く場所」としての機能の維持・向上並びに「地域商業の振興」として市営市場を中心とした名護中心市街地の「にぎわい」回復に寄与することなどが求められています。（2）月1回、定例会議を行っており、会議を重ねる中で、解決すべき事項が見えてきました。解決策の一環として説明会を開催し、駐車場の運営等について活発に前向きな意見交換が行われました。（3）「駐車場管理方法」についての「要望書」について、附属する駐車場は、指定管理者の自主事業で運営を行うこととなっています。現在、テナント会役員を中心に、アンケート調査を実施しており、その結果を踏まえ、駐車場の運営等に係る課題の本質を見極めて、テナント会と指定管理者の双方が理解し合えるように調整したいと考えています。また、市営市場運営に関する重要事項の決定のあり方も、意思の疎通を図るため、新たな協議会方式の導入など検討の余地があると考えています。

様からの要望とその改善策について伺います。

Q （1）指定管理者の役割について、（2）テナント会の皆様と指定管理者、市との連携について、（3）テナント会の皆

その他の
主な質問

- ◇ 名護市内小・中学校におけるICT教育の現状について
- ◇ 東京オリンピック名護市聖火リレールート及び市民聖火ランナーの選定について

子育て支援について



島袋 力 議員
☎090-1949-4967

A ○比嘉ひとみ こども家庭部長

（1）国基準待機児童数は、5月1日時点の待機児童数は速報値で11人増の56人となっています。（2）様々な要因がありますが、法人保育所等の創設、増設を進め、平成31年4月には3,299人まで認可定員を増やしています。この施設整備に伴い保育の潜在的ニーズが掘り起こされ、申し込み者数が増加したことや保育士不足による定員割れなどが原因と考えています。（3）国の制度で賃金等に係る処遇改善等の加算があり、教育・保育の提供に携わる人材の確保及び資質の向上を図り、質の高い教育・保育を安定的に供給していくため、職員の平均経年数や賃金改善、キャリアアップの取り組みに応じた人件費の加算が実施されています。また、非正規保育士の処遇改善を行い、定着促進を図ることを目的とした保育士正規雇用化促進事業も実施しています。（4）実績を確認しており、人事院勧告による賃金上昇分も含めて処遇改善に充てた金額の確認を行っています。賃金改善額について、国の基準を満たしていない園については、個別に賃金改善に充てるよう園と調整を行っています。

きない要因は何か、（3）保育士の処遇改善について（4）その対策について伺います。

Q 平成31年4月から保育園入所が始まっていますが（1）5月現在の待機児童数について、（2）待機児童ゼロに

その他の
主な質問

- ◇ 医療福祉について
- ◇ 会計年度任用職員制度について

その他の
主な質問

福祉行政・地域行政のあり方と職員の対応について



大城 敬人 議員
☎090-9595-1353

Q 市民から区行政について相談をしたところ、電話での相談内容がそのまま文書で区長に伝えられ、区長がこの文

書をプリントして区内に配布した結果相談をした市民が攻撃を受ける事態になっています。個人が行った電話相談を暴露して攻撃を受けることは絶対に守らなければならないプライバシーを侵すものであり犯罪です。被害に遭った市民の名誉回復と担当職員部内の責任ある行政上の指導について、市民への釈明と名誉回復について見解を求めます。

A ○渡具知 武豊 市長

職員の対応、公文書の扱いについて不適切な対応で誠に申しわけなく思っています。今後このようなことがないよう、指導をしていきたいと思っています。

A ○平得 薫 地域政策部参事

当該市民を含む関係者、区長それぞれから相談を受けていた事案があり、三者調整の場を設けるなどの対応を行い、解決を試みていました。区長からアドバイスを求められ、協議を重ねる中で対応記録の一部を提供してしまいました。名護市情報公開条例に基づき、請求について公開・非公開を判断し実施すべきところ、それらの手続きを踏まず提供したことは申しわけなく存じます。一方を支援する意図はなく、事案の円満な解決に努めていたものです。今後同じことがないように、適切に事務を行うよう指導したいと思えます。

- ◇ 米軍基地問題について
- ◇ 農業集落排水事業について

福祉行政について



石嶺 康政 議員
☎58-1539

Q ひきこもりについて(1)実態調査について(2)相談窓口・相談員数について(3)支援について(4)親の会や民生

委員等とのネットワークについて伺います。

A ○比嘉 一文 市民福祉部長

(1)平成29年9月に民生委員の定例会でひきこもり等に関する調査を実施しています。回答率は53.9%で、ひきこもりと思われる該当者の総数は23人、そのうち40代以上の中高年齢が18人と8割近くを占めています。ひきこもり状態にある期間について、5年以上との回答が半数を超えており、調査の結果からも支援対象者の高齢化、長期化への危機感がうかがえます。(2)生活支援課生活サポート係に生活困窮者自立相談支援窓口「くらしと仕事の応援センター さぼんちゅ」を設置し、6人の相談支援員を配置しています。(3)訪問活動を行っており、公民館や学校を訪問し、ひきこもりとなっている人を把握し、ご家族やご本人にアプローチをしながら、医療機関や支援につなげたケースがあります。(4)民生委員の定例会に参加し、生活困窮者自立支援制度等の説明を行い、相談窓口の周知活動や情報共有を図っています。親の会については、障がい福祉担当の相談支援員や、就労準備支援員が会へ定期的に参加したり、市民勉強会を開催した際に、講話をしていただいています。

その他の
主な質問

- ◇ 農業行政について
- ◇ 嵐山展望台周辺整備事業について

地域密着型特別養護老人ホーム施設について



宮城 安秀 議員
☎55-2900

Q どのような流れで審査し決定するのか。その方法と審査基準の説明を求めます。

A ○比嘉 一文 市民福祉部長

事業者の選定は、名護市地域密着型サービス事業法人選考委員会を設置し、二段階方式で選定を実施します。選定方法は、一次審査で応募者から提出された書類をもとに、書類選考と現地踏査を行います。二次審査は、一次審査を通過した応募者から施設運営方針等に関するプレゼンテーションを行っていただき採点します。選考結果は、市長決裁後に公表する予定です。スケジュールは、7月初旬に一次審査、7月中旬に二次審査を行う予定です。その後、令和2年4月に補助金の交付申請等を行い、年度内に工事を完了させ、令和3年4月のサービス提供開始予定としています。

Q ○宮城 安秀 議員

移設先・周辺地域活性化構想策定業務報告書の中にはゾーンも描かれ医療施設は久志区とされている。ぜひそういったところも考慮していただきたい。

A ○比嘉 一文 市民福祉部長

その計画で久志地区の医療福祉ゾーンと位置づけられていることは承知しています。第8次あけみお福祉プランで地区整備の範囲を3地区に設定しており、今回の施設整備の範囲は久志地区で公募要項において、辺野古以南3区の辺野古区、豊原区、久志区と設定しています。

その他の
主な質問

- ◇ 東京オリンピック、パラリンピックについて
- ◇ 路線バス会社の補助とルート関連について

その他の
主な質問

- ◆ 名護市水道について
- ◆ 特定外来生物の駆除や対策について

公園の清掃委託管理、文化財の管理委託、それに含めまして住民健診や選挙の投票所など公民館を使用するときの施設使用料を支払っています。

A ○平得薫 地域政策部参事

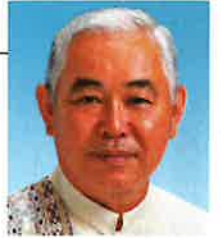
財政支援を行っている地域というのは、少子高齢化が進んでいる地域だと思っています。何らかの手を打たなければ、その状況が好転する可能性は少ないと思います。行政事務委託契約の18項目以外に、各課が区とやりとりをしているという話も聞きます。どういったものがあるのか。

Q ○比嘉拓也 議員

市民の行政事務連絡などの利便を図り、市政の円滑な運営のため、市内55行政区と委託契約をし、市民の環境と暮らしに欠かせない情報発信などを行っています。近年の家族形態や少子高齢化の進展など、各地域の様々な事情により、コミュニティ活動が十分に果たせない、財政基盤が脆弱な行政区に対し、昨年度から名護市コミュニティ基盤強化補助金を交付しています。コミュニティ活動を支え活力ある地域づくりを推進し、市民の暮らしと環境を維持するため、引き続き予算の範囲内でコミュニティ活動を支援したいと思っています。

A ○平得薫 地域政策部参事

55区との事務委託契約と財政規模の小さい区への補助金について、今後とも今年度同様に行っていくのか伺います。



比嘉 拓也 議員
☎090-8292-9278

行政事務委託について

その他の
主な質問

- ◆ 新波ダムの活用について
- ◆ 屋部支所庁舎の建てかえについて

屋部支所庁舎の建てかえについて、より効果的なタイワンハブ対策を講じていきたいと考えています。

捕獲器以外の対策はないか伺います。

A ○長山儀和 環境水道部長

捕獲件数の推移は、ネズミをおとりにした捕獲器を用いて2人1組体制で捕獲を実施しています。平成28年度が240匹、平成29年度が540匹、平成30年度が931匹となっています。咬傷被害件数は、沖縄県衛生薬務課からの情報提供で、平成28年1月～12月が2件、タイワンハブ0件、平成29年1月～12月が6件、タイワンハブ1件、平成30年1月～12月は5件、種別は不明と伺っています。(1) 沖縄県衛生環境研究所から、ハブを捕獲するのに最も効果的な方法は、現在実施しているネズミをおとりを使用した捕獲器による捕獲であると聞いています。現在の捕獲器による方法より効果的な方法が確立されるまでは、現状を維持し、ハブによる咬傷被害の防止に努めていきたいと考えています。なお、市民一人一人ができる対策として、屋敷内の草刈りや片づけ、屋外への廃材放置の防止など、ハブが好まない環境づくりが第一だと考えています。今後も沖縄県衛生環境研究所や関係機関と連携を図り、より効果的なタイワンハブ対策を講じていきたいと考えています。

タイワンハブ対策について



大浜 幸秀 議員
☎090-2714-0952

(1) 依然として減少傾向の見られないタイワンハブの現状について捕獲件数の推移、咬傷被害件数(2)

第195回 名護市議会定例会議案処理結果

事案番号	件名	議決月日	処理結果
議案第29号	名護市食鳥処理施設の設置及び管理に関する条例の制定について	7月2日	原案可決
議案第30号	指定管理者の指定について (名護市食鳥処理施設)	7月2日	原案可決
議案第31号	名護市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	7月2日	原案可決
議案第32号	名護市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	7月2日	原案可決
議案第33号	名護市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	7月2日	原案可決
議案第34号	物品の購入について (消防ポンプ自動車 (水II型))	7月2日	原案可決
議案第35号	物品の購入について (消防団車両 (CD-I型))	7月2日	原案可決
議案第36号	令和元年度名護市一般会計補正予算 (第1号)	7月2日	原案可決
議案第37号	令和元年度名護市公共下水道事業特別会計補正予算 (第1号)	7月2日	原案可決
議案第38号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	6月27日	原案可決
議案第39号	土地の処分について (旧消防庁舎等跡地)	6月27日	取り下げ
議案第40号	名護市宮球場スコアボード設置工事請負契約について	6月27日	原案可決
議案第41号	物品の購入について (パソコン (300台))	6月27日	原案可決
議案第42号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	7月2日	原案可決
議案第43号	名護市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について	7月2日	原案可決

